

<資料 I >

スラバヤ日本人学校 入学案内

1. 入学資格

日本国籍者またはその配偶者でスラバヤ市又はその周辺に一時在留する者（以下「保護者」という）は、以下各号の充足を条件に第2項以下に従い子女を入学させることができる。

- (1) 入学を希望する子女が日本国籍を有し、正規のインドネシア在留資格を有すること。
- (2) 東ジャワジャバンプラブの会員であること。または入学月の末日までに入会申し込みを完了していること。
- (3) EJJC統合内部運用規定、スラバヤ日本人学校学則、PTA会則等に従うこと。

2. 入学手続き

本校とのやりとり

- (1) 入学資格を確認する。
- (2) 必要な書類をホームページからダウンロードする。
 - ① 転入希望調査票
 - ② 入学願書
- (3) 入学を検討している段階では、①転入希望調査票を記入、メールに添付し提出する。
 - ・書類提出やお問い合わせ： ホームページ掲載のメールアドレスへ
 - ・教材（ワーク等）の手配があるため、入学のご検討は早めにお知らせください。
- (4) 本校へ入学を希望すると決めた場合には、②入学願書を提出する。
- (5) 学校から入学許可の連絡を受けてから、その他の提出書類の準備をする。
- (6) 校納金は、学校から送付される請求書の期日に従って支払う。

日本国内の学校での手続き

小・中学校の学級担任に転出の申し出をして、ア～オの書類を受領してください。
これらの書類は、学校間での郵送が通例ですが、在外教育施設は郵便事情が日本国内と異なるため、厳封の上、保護者が直接持参してください。在籍校の担当者にご説明ください。

【登校開始時に本校に提出】

ア)在学証明書 イ)指導要録の写し ウ)健康診断票 エ)歯科検査票

【海外子女教育振興財団へ提出、教科書を受領】

オ)教科用図書給与証明書（早めに発行してもらい、手続きをしてください。）

※10月以降の転入の場合は、次年度の教科書も受け取る必要があります。

詳しくは、[海外子女教育振興財団のホームページ](#)をご覧ください。

3. 授業料およびその他経費

次ページ参照、1日でも在籍する月は、1カ月分の授業料をお支払いいただきます。
この他、PTA会費、教材費、実習費、宿泊行事等の集金があります。

4. 体験入学・体験入園

授業料 1日 IDR. 264,000 体験入学

※その後の入学を前提として一時的に（1～2週間程度）を希望する場合に適用

5. その他

登下校用のスクールバスはありません。ご家庭の責任の下での登下校となります。
本校では給食はありません。自宅から弁当と水筒を持参してください。

<資料Ⅱ>

2025（令和7）年度 スラバヤ日本人学校校納金について

1 各種校納金

	幼稚部	小中学部
保育料・授業料（月額/人）	RP. 4, 226, 000	RP. 3, 381, 000
施設使用料（月額/人）	RP. 3, 381, 000	
学校維持援助金（月額/人）	RP. 1, 099, 000	
入園料・入学金 （入園・入学時のみ/人）	RP. 5, 918, 000	
建設負担金（入学時）	なし	表 1 参照

<表1>

区分	日本の親会社の資本金規模	建設負担金（入学時のみ）
法人会員	300億円以上	RP. 384, 000, 000 / 社
	300億円未満 100億円以上	RP. 360, 000, 000 / 社
	100億円未満 50億円以上	RP. 300, 000, 000 / 社
	50億円未満 1億円以上	RP. 240, 000, 000 / 社
	1億円未満	RP. 120, 000, 000 / 社
	自営の事業主	RP. 120, 000, 000 / 社
	準法人	RP. 120, 000, 000 / 社
個人会員	総領事館職員 S J S職員	RP. 12, 000, 000 / 世帯
	上記以外個人会員	RP. 36, 000, 000 / 世帯

※学校維持援助金（法人）

東ジャワジャパクラブの法人会員各社へは、学校から直接お支払いをご案内します。

※建設負担金

東ジャワジャパクラブ新規入会法人会員および個人会員の方対象です。

但し、1995年9月18日までにクティンタン校舎建設負担金として「指定寄付金」を納付された日本の親会社傘下の企業及び個人会員からは徴収いたしません。

2 支払方法

学校から発行される請求書の内容に従い、納入をお願いいたします。

(1) 請求書について

- ・請求書はご家庭ごとに発行します。
- ・支払期日は、請求書に記載されています。
- ・授業料と施設使用料は、請求書に記載されたバーチャルアカウントにお振込みをお願いします。

学期一括納付	請求書発行予定日	納付期間
1 学期（4月～7月の4か月分）	2025年4月16日	2025年4月16日～5月15日
2 学期（8月～12月の5か月分）	2025年7月25日	2025年8月1日～20日
3 学期（1月～3月の3か月分）	2025年12月23日	2026年1月1日～20日

(2) 授業料・施設使用料以外の校納金について

ア 学校維持援助金

法人会員：	前期分 5月末日までに納入 後期分 10月以降11月末日までに納入 もしくは1年分をまとめて5月末日までに納入 請求書に記載の口座に納入
個人会員：	授業料・施設使用料とともに請求書にバーチャルアカウントに納入

イ 入学金

・請求書の支払期日に従い、入学時に **(3) 学校維持会口座**へ納入してください。

ウ 建設負担金

・請求書の支払期日に従い、入学時に **(3) 学校維持会口座**へ納入してください。

(3) 学校維持会口座

入学金と建設負担金の振込先

銀行名	口座番号	口座名
BANK RESONA PERDANIA (リソナ銀行)	03000669007(IDR)	YAYASAN PEMELIHARAAN SEKOLAH JEPANG SURABAYA
BRI Tower 3rd Fl. Jl.Basuki Rachmad 122 SURABAYA Tel:535-5858		

※お振込みの際には、振込先の銀行名、口座番号、金額をよくご確認ください。